

博士學位論文要約

論文題目： 現代台湾における対外経済政策を巡る政治過程

氏名： 吉田 知史

要約：

本研究では、現代台湾における対外経済政策を巡る政治過程を検討した。

第1章では問題意識及び先行研究の課題について言及してきた。現代台湾における対外経済政策を検討するにあたって、既存の台湾地域研究には以下の問題がある。多くの台湾地域研究は、経済学からも、政治学からも対外経済政策の形成メカニズムについて検討されてこなかった。少数の理論的なメカニズムを検討する研究にも、従属変数の曖昧さ、実証分析の不在、過度に単純化された党派政治への見方、ファクターやアクター間での相互作用やその結果に影響を与える要因が分析されていないことなどの問題があった。

第2章では、先行研究の課題を乗り越えるために、ネオクラシカルリアリズムの議論を手がかりとして本研究での分析枠組みと仮説を構築した。ネオクラシカルリズムには各変数に対する合意があるわけではない。共通していることは、「構造要因が国家の対外政策を規定するが、構造からの入力そのまま対外政策として出力されるわけではなく、ユニットレベルの媒介変数による影響を受ける」ということである。

現代台湾の対外経済政策を従属変数としてとるとき、独立変数となるのは米国の対台湾政策と台湾企業が直面する経済構造(GVC)だ。台湾はその自律性を米国からのコミットメントにも求めているし、政府は企業が経済合理性に従って利潤を最大化する行動への支援を求められるからだ

この様な構造からの入力を受けた時に、台湾政府が選択できる選択肢はこの構造に順応する政策をとるか、構造に抵抗するか、である。しかし、構造に対して抵抗する場合、その様な方向性を示す「戦略」と具体的な「施策」や「運用」に乖離が生まれる場合もある。即ち、構造圧力に抵抗するときに、施策やその運用も戦略に沿う「強固な抵抗」、構造圧力に抵抗する場合でも戦略と乖離する「不安定な抵抗」と、「構造への順応」を図るという3つの政策が存在すると考えられる。これが従属変数である。

この3つの政策の選択には、政権基盤が強い場合には政権の重心、政権基盤が弱い場合は政権基盤の強化策が媒介変数となって影響を与える。

以上のことから、4つの仮説が導き出された。

【仮説1】 構造圧力に直面しても、政権基盤が強く、その政権の重心が政治・安全保障である場合、構造圧力に対して「強固な抵抗」となる。

【仮説2】 政権基盤が強くとも、政権の重心が経済である場合、「構造への順応」が選択される。

【仮説3】 政権基盤が弱く、政権基盤の強化策が中位投票者への選好に追従する場合、「構造への順応」が選択される。

【仮説 4】 政権基盤が弱くとも、政権基盤の強化策がナショナリストへの選好に追従する場合、構造圧力に対して「不安定な抵抗」となる。

第 3 章から第 6 章までは、第 2 章で示した分析枠組みを使った事例研究である。第 3 章では、李登輝政権において中国との経済交流に制限を定めた「戒急用忍」政策を検討した。「戒急用忍」政策が導入された 1990 年代半ばにおいて、米国の対台湾政策は一貫しておらず、そこから受ける構造圧力は強くなかった。一方で、台湾企業が直面する経済構造(GVC)は、経済界に合理的な選択として、対中投資規制の緩和を求めている。既に台湾の多くの企業が中国に進出しており、台湾企業のクライアントである米国企業も中国進出を更に加速させるように求めている。しかし、大規模な対中投資は規制されており、この撤廃を望んだのだ。これが構造圧力として台湾の政権にのしかかっていた。

しかしながら、李登輝政権は「戒急用忍」政策を導入し、大規模な対中投資は明確に規制しようとした。また、その投資の代替地として東南アジアを目指す南向政策を導入した。また、この戦略は制度化され、その運用も戦略と一致していた。このように「戒急用忍」政策は、構造圧力に対する「強固な抵抗」であった。

これは李登輝が強い政権基盤を持っていたから可能であり、李登輝は経済利益よりも台湾としての政治的な自律性を優先する傾向があった。「戒急用忍」政策の事例は【仮説 1】を支持するものであった。

第 4 章では、中国との経済交流への規制を緩和させることとなった陳水扁政権における「積極開放・有効管理」政策を検討した。「積極開放・有効管理」政策が導入された当時、米国の対台湾政策は中台関係の安定化と WTO 加盟を前提に中台の安定的な通商を求めた。また、台湾企業が直面する経済構造(GVC)は、中国との経済交流推進を合理的な選択たらしめ、経済界は中台直航便と中台直接貿易など対中経済交流に関する要求をしていた。

台湾ナショナリズムに依拠すると見られた陳水扁政権も、対中投資の規制緩和を行い、また中台直航便の交渉に取り掛かった。これは、陳水扁政権の政権基盤が不安定であることが背景にあった。民進党は党内に対中経済交流促進派である美麗党派がおり、陳水扁も配慮しなければならなかった。更に、少数与党であったことや、経済の専門家の不在は、経済界の影響力を強めることとなった。

このように、「積極開放・有効管理」政策の事例は、【仮説 3】を支持するものであった。

第 5 章では、中国との経済交流への規制を強化させようとした陳水扁政権における「積極管理・有効開放」政策を検討した。2000 年代中頃から後半にかけて、米国は対テロ戦争の真只中であつた。ブッシュ政権は、台湾をトラブルメーカーとみなし、中台関係が安定的に進展する様に望んだ。その上、米国企業の利益を代弁し、中台間でのビジネスの円滑化を台湾に求めた。また、アジア太平洋地域では地域経済統合が進展し、台湾企業は韓国企業などライバルとの競争力を向上させる必要があつた。これが構造圧力として陳水扁政権に対中関係の改善、中台直航便交渉などの進展を求めている。

しかしながら、陳水扁政権は構造圧力への「不安定な抵抗」を示す「積極管理・有効開放」政策を選択することとなる。この頃、中国との交渉で政策成果を挙げられないこと

や、立法院での少数与党の継続、自身の金銭スキャンダル、選挙での敗北などによって政権基盤は非常に脆弱であった。これを回復させるためには、台湾独立派の選好に追随し、対中強硬策をとる必要があった。

「積極管理・有効開放」政策の事例は、【仮説 4】を支持するものであった。

第 6 章では、中国との全面的な経済交流の推進へと至った馬英九政権における対外経済政策について、「中台経済協力枠組み協定(ECFA)」に注目して検討した。米国は、「陳水扁的」でないリーダーシップを望んでいた。また、台湾経済界は、中国との関係悪化は中台間での経済関係だけでなく、それ以外の国との経済関係さえも悪化させているという認識をしていた。こういったことから、台湾政府は中国との関係改善、更には FTA の締結を求められていたと言える。

馬英九は、この様な要求に沿うかたちで、ECFA の交渉を進める。馬英九の政権基盤は弱くなかったが、馬英九自身が中華民国ナショナリストであったことや、中国を経済統合によって民主させてやろうという意図も存在した。その結果として、「構造への順応」が選択されることとなった。

ECFA の事例は、【仮説 2】を支持するものであった。

第 7 章では、蔡英文政権の台湾を取り巻く対外環境について米国による対台湾政策を中心に概観した上で、蔡英文政権の中心的な対外経済政策である新南向政策の特徴を検討した。トランプ政権において、米国はその対中政策の基調を大きく変え、関与政策を放棄するに至った。しかしながら、トランプ政権においては国務省と国防総省の綱引きの結果、より台湾へのコミットメントを重視する国防総省の意見が通りやすくなっているものの、その対台湾政策は親台湾的な議会と慎重な行政府の政治によって形成される構図に変化がないことを確認した。

そして、新南向政策の特徴を主にその形成・実施過程を過去の南向政策と比較することから明らかにした。それは、新南向政策が単なる東南アジアに対する経済貿易政策ではなく、総合戦略として台湾のグランドストラテジーの一翼を担う位置にあることと、中国に対する「内的なソフトバランシング」を含む政策であるというものである。

第 8 章では、以上のことを踏まえて本研究の結論を述べた。第 3 章から第 6 章までの事例研究は、それぞれ【仮説 1】から【仮説 4】までをどれも支持するものであった。

しかし、本研究の限界は 3 つある。第一の限界は、中国の対外政策及び対台湾政策を定数的に扱い、その影響を詳しく検討できていないことにある。第二の限界は、台湾の安全保障関係者が対外経済政策に与えた影響について観察できていないことだ。第三の限界は、1 つのアクターとして「経済界」を扱ったことにある。これには、経済利益が多様化した社会で、「経済界」として一致した 1 つの利益を見出すことは難しい。

以上の限界があるものの、本研究は以下の 3 つの点で成果がある。第一に、従属変数たる対外経済政策を「強固な抵抗」、「不安定な抵抗」、「構造への順応」に分類し、これまで「バンドワゴン」や「バランシング」などでは捉えきれない対外経済政策メカニズムを観察可能なものにした。第二に、ネオクラシカルリアリズムの議論に対する補強である。確かに、本研究で指摘した変数に目新しいものはないかもしれない。だが、本研究は今までバラバラに検討されてきたこれらの変数を 1 つの理論として体系立てたことに意義がある

だろう。第三に、以上のことによって、台湾を検討するだけに留まらない枠組みを構築できたことである。本研究の分析枠組みは韓国やフィリピンなど、構造を同じくする他の国を分析する際にも援用が可能であるだろう。